

平岡拓晃選手(近畿大学附属福山高等学校出身)北京オリンピック出場記念後援会 規約

(目 的)

第一条 本会は、平岡拓晃選手への北京オリンピック出場と応援団の派遣を助成するため、募金活動と応援活動を行う。

第二条 本会は、近畿大学附属福山高等学校同窓会、近畿大学附属福山高等学校PTA顧問会、近畿大学附属福山高等学校中学校PTA、近畿大学附属福山高等学校柔道部OB同志会、近畿大学附属福山高等学校柔道部保護者会、その他で構成する。

(名 称)

第三条 本会は、平岡拓晃選手(近畿大学附属福山高等学校出身)北京オリンピック出場記念後援会と称する。

(役 員)

第四条 本会は、次の役員を置く。

会 長	1 名	副会長	1 名	幹 事	若干名
監 事	若干名	顧 問	若干名		

(会 計)

第五条 1 本会の経費は、寄付金、補助金その他収入をもって充てる。

2 本会計に余剰金が生じた場合は、近畿大学附属福山高等学校同窓会が管理し運用する。

3 本会計は設置日から解散日までとする。

(事務局)

第六条 本会の事務局は、福山市佐波町389番地、近畿大学附属福山高等学校中学校とする。

付 則 この規約は、平成20年5月8日から最終報告日まで有効とする。